

報告事項 船橋市の主な事業内容について（28年度）

○ヘリサインの整備

発災初動期におけるヘリコプターの機動力を活かした活動は、人命救助に直結するものであり、そのヘリコプターの支援として、ヘリサインの設置を行う。

28年度は、小・中学校の施設を中心に設置できる場所の調査及び選定を行い、10施設の整備を行う。（市域内の設置済み施設：14施設）

○排水栓活用初期消火資機材の貸与

地域防災力の充実強化のため、自主防災組織に対して排水栓を活用する初期消火資機材を無償貸与する。

○防災士資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に係る費用の助成

自主防災組織や自主防災組織協議会のリーダー的な人材を育成するため、自主防災組織を結成する町会・自治会・マンション管理組合から推薦を受けた方を対象に、防災士資格取得及び災害救援ボランティア講座受講に係る費用を助成し、地域防災力の向上を図る。

○帰宅困難者支援施設用備蓄品の整備

平成28年2月18日付けで、西船橋出張所を帰宅困難者支援施設に指定したことから、出張所内に災害用備蓄品を整備する。

○津波避難誘導看板の設置

津波避難計画に基づき、津波避難施設等への誘導表示の整備を行う。

28年度は、浸水予想地域の中心部である本町、湊町地区を中心に整備し、25基の整備を行う。

○特設公衆電話の設置

宿泊可能避難所のうち市施設116施設（小・中学校81校、公民館等35施設）に、特設公衆電話機を2台ずつ配置するとともに、電話機の通信回線を設置し、災害発生時に避難者等へ通信の提供を確保する。